

第9回 東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト

2026年3月18日

第9回 東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト 目次

議題1	交通強靱化プロジェクト検討体制について	2
(1)	交通強靱化プロジェクト3つの検討会の立ち上げについて	
(2)	3つの検討会について	
(3)	規約改正について	
議題2	中央道・国道20号軸機能強化に関する検討会	6
(1)	開催概要	
(2)	議事概要	
(3)	議事結果	
議題3	中央本線の防災力強化に関する検討会	9
(1)	開催概要	
(2)	議事概要	
(3)	議事結果	
議題4	国道20号等災害時交通マネジメント検討会	12
(1)	開催概要	
(2)	議事概要	
(3)	議事結果	

1. 交通強靱化プロジェクト検討体制について

1 交通強靱化プロジェクト検討体制について

(1) 交通強靱化プロジェクト3つの検討会の立ち上げについて

- ◆ これまでに「3つの方向性・9つの基本方針を掲げ、各関係者が連携して取り組んでいくことを合意」しているが、具体的進展がないことから交通強靱化プロジェクト会議の下に3つの検討会を立ち上げる。
- ◆ 3つの検討会を立ち上げることにより、各会の役割が明確となり、関連部署間での緊密な連携による課題の検討および相互協力体制の構築といった深化した取り組みが可能となる。
- ◆ 各検討会における検討状況及び、その結果の共有を行うことにより、交通強靱化プロジェクト会議を開催する。

第8回 東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト

黒上総第2529号
令和7年9月18日

1 交通強靱化プロジェクト会議の概要

(2) これまでの合意事項

- 3つの方向性、9つの基本方針を掲げ、各関係者が連携して取り組んでいくことを合意。
- 本プロジェクトを通じ、それぞれの検討状況・結果について共有していくことを確認。

取り組みの方向性と基本方針		今後の検討体制
方向性	基本方針	
A. 脆弱箇所の強靱化	方針① 現道の脆弱箇所への局所的な対策 方針② リダンダンシー確保に向けた抜本的対策 方針③ 寸断影響を最小化する広域迂回路の整備	(仮) 中央道・国道20号軸の機能強化に関する検討会 —基本方針を受けての道路に関する検討の具体化
B. 復旧作業の効率化	方針④ 関係者間での被災状況、交通情報を早期に共有する工夫 方針⑤ 復旧工事協議に関する協力体制の構築（管理者⇄沿線自治体・地元建設業界） 方針⑥ 管理者間（道路⇄鉄道）の連携強化に資する整備や工夫	(仮) 中央本線の防災力強化に関する勉強会 —基本方針を受けての鉄道に関する検討の具体化
C. 災害発生時の交通マネジメントの強化	方針⑦ 交通マネジメント会議を速やかに開催する体制整備 方針⑧ 利用者へ情報の収集・共有・提供方法の具体化 方針⑨ 代替交通手段の早期確保に向けた役割の明確化	国道20号等災害時交通マネジメント検討会 —災害時の交通マネジメントの定り方の調整・検討
		東京～山梨・長野交通強靱化プロジェクト —上記の勉強会・検討会の検討状況・結果について共有

連携

東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクトの今後の検討体制について（通知）

日頃から本県における社会資本整備の推進につきまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
本プロジェクトにおきましては、これまでに会議の傘下に3つの検討会を設置し、各関係者が連携して取り組んでいくことについて合意が得られていることから、3つの検討会の活動を通じて今後の交通強靱化に取り組んで参ります。
なお、これまで対面形式で行われてきた交通強靱化プロジェクト会議については、本年度は書面開催として、各検討会の内容について共有する予定です。
詳細については、別途参考資料をご参照願います。

以上

山梨県黒上整備部県土整備総務課
山梨県新橋・地域創造推進局
リエア・次世代交通推進課

■ 第8回（R6年度）会議資料P8

■ 令和7年9月18日付 各構成員宛通知

- <道路に関する検討会>
中央道・国道20号軸機能強化に関する検討会
- <鉄道に関する検討会>
中央本線の防災力強化に関する検討会
- <災害時の交通マネジメントに関する検討会>
国道20号等災害時交通マネジメント検討会

今回対象

交通強靱化プロジェクト会議

各検討会における検討状況及び、その結果の共有

1 交通強靱化プロジェクト検討体制について

(2) 3つの検討会について

検討会名	目的	方向性	検討会 主な実施内容
<道路に関する検討会> 中央道・国道20号軸 機能強化に関する検討会	令和元年台風第19号により交通が寸断された事象を踏まえ、明らかとなった道路の脆弱性に対する強靱化対策について、各道路管理者による整備状況等の進捗を相互に確認することを目的	プロジェクト会議設立時に計画された強靱化対策が完了、または事業着手され概成が見込める段階において、強靱化達成の検証を行い、その目的を達したと判断した際に終了するものとする。	① 各道路管理者による実施内容の報告（既存資料の改訂を含む） ② 各事業の進捗状況および事業着手状況の報告 ③ 提出資料を集計し、検討会としての内容を各管理者へ書面にて周知 ④ プロジェクト会議へ検討会の内容を報告
<鉄道に関する検討会> 中央本線の防災力強化に関する検討会	令和元年台風第19号により交通が寸断された事象を踏まえ、明らかとなった鉄道の脆弱箇所の強靱化の方向性を受けて、鉄道に関する具体的な検討を行うことを目的	災害時に鉄道運行の支障となりうる事項についての状況を確認し、対策のための検討会を随時実施するとともに、対策について一定の成果が確認された段階で終了するものとする。	① 従前実施している取組内容の確認 ② これまでの強靱化に関する取組に対する検証方法設定 ③ プロジェクト会議へ検討会の内容を報告
<災害時の交通マネジメントに関する検討会> 災害時等 交通マネジメント検討会	災害時における道路の通行止め状況や渋滞状況、迂回路状況などについて、各道路管理者や関係機関等が円滑に情報共有し、東京～山梨・長野間の国道20号等の人流及び物資等の輸送を確保するための交通マネジメントの検討を行うことを目的	平時から道路管理者や関係機関における情報共有の連携強化を図り、災害時に迅速かつ的確な対応が図ることが出来るよう情報連絡体制を構築するために随時検討会を開催するものとする。	① 検討会をエリア単位で開催し、平時からの会議体制の構築並びに当該エリアの関係機関の連携強化 ② 関東地方整備局の取組事例の紹介等による最新の知見の共有 ③ プロジェクト会議へ検討会の内容を報告

3つの検討会における実施内容の取りまとめ

※検討会終了に際してはその成否について、交通強靱化プロジェクト会議に諮ることとする。



交通強靱化プロジェクト会議	交通強靱化プロジェクト会議の総括	3つの検討会における実施内容の取りまとめを行い、構成員へその内容を共有
---------------	------------------	-------------------------------------

1 交通強靱化プロジェクト検討体制について

(3) 規約改正について

改正規約は資料1のとおり

- ◆ 3つの検討会立ち上げに伴い、規約第3条を下記のとおり改正したい。

(構成)

第3条 本会は、別表-1の職にあるものをもって構成する。

2 会議の招集、進行及び運営は事務局が行う。

3 第4条に掲げる事項を実施するため、必要に応じ、本会に検討会を置くことができる。

→4 事務局は、第1項によるもののほか、本会構成員の同意を得て、必要に応じて構成員以外の者の参加を要請し、意見を求めることが出来る。

(実施事項)

第4条 本会において実施する事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- 1) 台風19号による被災情報や復旧対応状況及び復旧における課題の共有
- 2) 強靱化に向けた論点整理
- 3) 強靱化への取り組みに関する基本方針の共有
- 4) その他、交通強靱化に関する必要な事項

- ◆ 構成員の所属及び役職変更に伴い、第7条及び別表-1を改正したい。

(事務局)

第7条 本会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、山梨県新価値・地域創造推進局、県土整備部が務める。

別表-1

「東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト」構成員

所 属	役 職
国土交通省関東地方整備局道路部	部長
国土交通省関東運輸局交通政策部	部長
国土交通省関東運輸局鉄道部	部長
中日本高速道路(株)東京支社建設事業部	部長
東日本旅客鉄道(株)八王子支社	企画部長 (経営戦略ユニットリーダー)
東京都都市整備局都市基盤部	部長
神奈川県県土整備局道路部	部長
長野県企画振興部交通政策局	局長
長野県建設部	部長
相模原市都市建設局	局長
山梨県	富士山未来・次世代交通統括官
山梨県県土整備部	部長

2. 中央道・国道20号軸機能強化に関する検討会

2. 中央道・国道20号軸機能強化に関する検討会

(1) 開催概要

◆ 開催日時

令和8年2月18日～3月5日（書面開催）

◆ 検討会構成員

機関名	部署
国土交通省関東地方整備局	道路部 道路管理課
国土交通省関東地方整備局	甲府河川国道事務所
国土交通省関東地方整備局	相武国道事務所
中日本高速道路(株)東京支社	総務企画部 企画調整課
東京都	都市整備局 都市基盤部街路計画課
神奈川県	県土整備局 道路部道路企画課
相模原市	都市建設局 土木部 道路計画課
山梨県	県土整備部 道路整備課
山梨県	県土整備部 高速道路推進課

◆ 検討会資料

資料2のとおり



第1回 中央道・国道20号軸の機能強化に関する検討会	
1 中央道・国道20号軸の機能強化に関する検討会の概要 (1) 交通強靱化プロジェクト会議について（開催経緯） (2) 中央道・国道20号軸の機能強化に関する検討会の開催経緯	P. 2
2 中央道・国道20号軸の機能強化に向けた目標と取り組み状況【報告】 (1) 脆弱箇所の強靱化 <ul style="list-style-type: none"> ・目標と取り組み状況のまとめ ・各事業者からの取り組み状況報告 <ul style="list-style-type: none"> —国土交通省 —NEX/中日本 —相模原市 —山梨県 	P. 13
3 今後の進め方 (1) 取組状況報告と今後の方向性 (2) 今後のスケジュール（予定）	P. 35

■ 資料2 中央道・国道20号軸機能強化に関する検討会資料

2. 中央道・国道20号軸機能強化に関する検討会

(2) 議事概要

◆ 「A 脆弱箇所の強靱化」

・ 各事業者からの取り組み状況報告

⇒ 本会議発足時（令和元年度）に設定した要対策箇所に関する進捗状況の確認

・ 今後の進め方

⇒ 事業中箇所の進捗状況の情報共有を図りつつ、強靱化対策が完了、または工事に着手し、概成が見込める段階において、強靱化の達成状況を検証

第1回 中央道・国道20号軸の機能強化に関する検討会

2 中央道・国道20号軸の機能強化に向けた目標と取り組み状況【報告】 A：脆弱箇所の強靱化

(1) A：脆弱箇所の強靱化
□取組状況のまとめ

	現道局所対策		
	当初設定箇所数	完了箇所数	事業中箇所数 (完了以外全て)
国道20号	59箇所	32箇所	27箇所
中央自動車道	4箇所 <small>リニューアル工事箇所含まない</small>	3箇所	1箇所
国道413号	26箇所 <small>相模原市分 16 山梨県分 10</small>	23箇所 <small>相模原市分 13 山梨県分 10</small>	3箇所 <small>相模原市分 3 山梨県分 0</small>
その他地方道等 (県道都留道志線)	2箇所	2箇所	0箇所



国道20号法雲寺橋新設橋の供用後



国道413号道路災害防除工事の施工後

14

■ 検討会資料P14

第1回 中央道・国道20号軸の機能強化に関する検討会

3 今後の進め方

(2) 今後のスケジュール(予定)

【交通強靱化プロジェクトのこれまでの経緯】

開催日時	回次	主な議論内容
令和2年 1月30日	第1回	○東京～山梨・長野の交通の現状 ○被災（通行止め）の原因把握 ○被災による各都県市への影響
令和2年 2月18日	第2回	○交通強靱化に向けた課題と論点の整理 ○取り組みの方向性の検討
令和2年 3月26日	第3回	○交通強靱化に向けた中間とりまとめについて ○今後の取り組み方針と検討体制（案）
東京～山梨・長野 交通強靱化に向けた中間とりまとめ（R2.3） A. 脆弱箇所の強靱化 B. 復旧作業の効率化 C. 災害発生時の交通マネジメントの強化		
令和3年 1月14日	第4回	○前回までの交通強靱化プロジェクト会議の振り返り ○交通強靱化に向けた取り組み状況 ○今後の進め方
令和4年 1月21日	第5回	○交通強靱化プロジェクト会議の概要 ○交通強靱化に向けた取り組み状況 ○今後の進め方
令和5年 1月27日	第6回	○交通強靱化プロジェクト会議の概要 ○交通強靱化に向けた取り組み状況 ○今後の進め方
令和6年 1月26日	第7回	○交通強靱化プロジェクト会議の概要 ○交通強靱化に向けた取り組み状況 ○今後の進め方
令和7年 1月29日	第8回	○交通強靱化プロジェクト会議の概要 ○交通強靱化に向けた取り組み状況 ○今後の進め方

【中央道・国道20号軸の機能強化に関する検討会】

開催日時	回次	主な議論内容
令和8年1月〇日	今回	1. 検討会の概要 2. 目標と取り組み状況 3. 今後の進め方

令和8年度以降

事業中箇所の進捗状況の情報共有を図りつつ、強靱化対策が完了、または工事に着手し、概成が見込める段階において、強靱化の達成状況を検証

37

■ 検討会資料P37

(3) 議事結果

各構成員からの異議なし

3. 中央本線の防災力強化に関する検討会

3. 中央本線の防災力強化に関する検討会

(1) 開催概要

◆ 開催日時

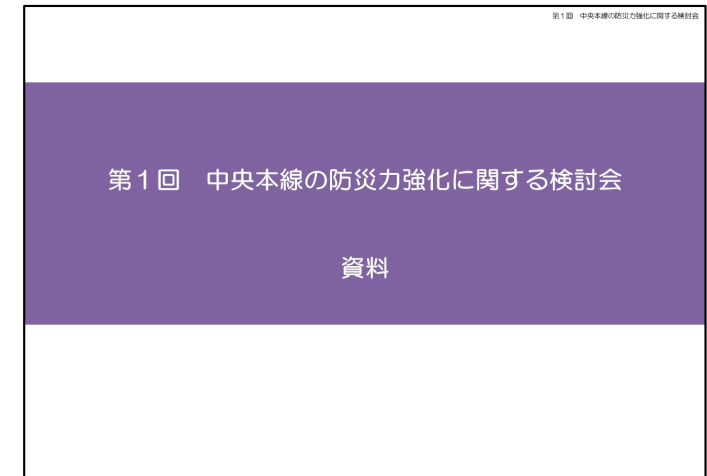
令和8年2月26日～3月6日（書面開催）

◆ 検討会構成員

機 関 名	部 署
東日本旅客鉄道(株) 八王子支社	企画総務部 経営戦略ユニット
山梨県 新価値・地域創造推進局	リニア・次世代交通推進課
国土交通省関東運輸局 (オブザーバー)	鉄道部 技術・防災第一課

◆ 検討会資料

資料3のとおり



第1回 中央本線の防災力強化に関する検討会	
1 中央本線の防災力強化に関する検討会の概要 (1) 交通強靱化プロジェクト会議について（開催経緯） (2) 中央本線の防災力強化に関する検討会の開催経緯	P. 2
2 中央本線の防災力強化に向けた目標と取り組み状況【報告】 (1) 脆弱箇所の強靱化 台風19号による被災情報や復旧対応状況 強靱化への取り組みに関する基本方針の共有	P. 13
3 今後の進め方【議決】 (1) 取組状況報告と今後の方向性 (2) 今後のスケジュール（予定）	P. 35

■資料3 中央本線の防災力強化に関する検討会資料

3. 中央本線の防災力強化に関する検討会

(2) 議事概要

◆ 「A 脆弱箇所の強靱化」

● 事業者からの取り組み状況報告

⇒ 本会議発足時（令和元年度）に設定した要対策箇所に関する進捗状況の確認

第1回 中央本線の防災力強化に関する検討会

2 中央本線の防災力強化に向けた目標と取り組み状況【報告】 A：脆弱箇所の強靱化

(1) A：脆弱箇所の強靱化

◎ これまでの取組に関するまとめ

- 令和元年台風19号による被災箇所に対する復旧工事
→ 令和2年9月に工事完了。
- 中央線沿線の強靱化対策
→ 東日本旅客鉄道により、
「今後も、激甚化する台風や降雨、地震や降雪などの自然災害に備えた対策を計画し、実施していく」 こと確認。
 令和3年に実施されたのり面工新設工事をはじめ、継続的に強靱化対策工事が計画的に実施されている状況。

22

■ 検討会資料P22抜粋

● 今後の進め方

⇒ 「復旧工事の完了及び、今後も、激甚化する台風や降雨、地震や降雪などの自然災害に備えた対策を計画し、実施していく方針が示されてから一定期間が完了したことから、取組に対する効果検証を実施することで、本検討会の目的達成を目指すこととしたい。」

第1回 中央本線の防災力強化に関する検討会

3 今後の進め方【議論】

(2) 今後のスケジュール(予定)

【交通強靱化プロジェクトのこれまでの経緯】

開催日時	開催回数	主な議論内容
令和2年 1月30日	第1回	○東京～山梨・長野の交通の現状 ○被災（通行止め）の原因把握 ○被災による各都県市への影響
令和2年 2月18日	第2回	○交通強靱化に向けた課題と論点の整理 ○取組みの方向性の検討
令和2年 3月26日	第3回	○交通強靱化に向けた中間とりまとめについて ○今後の取組方針と検討体制（案）
東京～山梨・長野 交通強靱化に向けた中間とりまとめ（R2.3） A. 脆弱箇所の強靱化 B. 復旧作業の効率化 C. 災害発生時の交通マネジメントの強化		
令和3年 1月14日	第4回	○前回までの交通強靱化プロジェクト会議の振り返り ○交通強靱化に向けた取組状況 ○今後の進め方
令和4年 1月21日	第5回	○交通強靱化プロジェクト会議の概要 ○交通強靱化に向けた取組状況 ○今後の進め方
令和5年 1月27日	第6回	○交通強靱化プロジェクト会議の概要 ○交通強靱化に向けた取組状況 ○今後の進め方
令和6年 1月26日	第7回	○交通強靱化プロジェクト会議の概要 ○交通強靱化に向けた取組状況 ○今後の進め方
令和7年 1月29日	第8回	○交通強靱化プロジェクト会議の概要 ○交通強靱化に向けた取組状況 ○今後の進め方

【中央本線の防災力強化に関する検討会】

開催日時	開催回数	主な議論内容
令和8年2月 日	今回	1. 検討会の概要 2. 目標と取組状況 3. 今後の進め方

令和8年度以降

中間とりまとめから5年間が経過したことから、これまでの取組に対しての検証方法について協議し、中央本線の防災力強化に関する取組を検証し、本検討会の目的達成状況の総括を行う。

25

■ 検討会資料P25抜粋

(3) 議事結果

- 各構成員からの異議なし
- JR東日本より下記について協力要請あり

2019年および2025年にJR上越線において、線路近接の部外水路の破損を原因とする土砂流入・脱線事象が発生し、同様の事象が再発している。山梨県内のJR中央線沿線には約20箇所の近接水路が存在しており、今後も自治体の皆さまのご協力をいただきながら、線路周辺水路の適切な維持管理について情報共有と連携を継続し、JR中央線の強靱化に資する取り組みを努めていきたい。

4. 国道20号等災害時交通マネジメント検討会

4. 国道20号等災害時交通マネジメント検討会

(1) 開催概要

◆ 開催日時

令和8年1月30日（対面開催）

◆ 開催場所

山梨県庁防災新館

◆ 検討会構成員

機 関 名	部 署
国土交通省関東地方整備局	道路部 道路計画第二課
国土交通省関東地方整備局	道路部 道路管理課
国土交通省関東地方整備局	相武国道事務所
国土交通省関東地方整備局	甲府河川国道事務所
国土交通省関東運輸局	交通政策部
中日本高速道路(株)東京支社	総務企画部 企画調整課 保全・サービス事業部 企画統括課
山梨県警察本部	交通規制課

◆ 検討会資料

資料4のとおり

※検討会次第に記載の資料番号は各資料の黒文字番号

東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト 令和7年度 第1回 災害時等交通マネジメント検討会

日 時：令和8年1月30日（金）15時～
場 所：山梨県庁防災新館 301会議室

次 第

- 開 会
- 自己紹介
- 災害時等交通マネジメント検討会について【資料1】
- 取組状況の報告【資料2】
- 交通マネジメントに関する最近の話題提供
 - ・災害発生時交通マネジメントの強化【資料3-1】
 - ・取り組み事例の紹介①（国道246号）【資料3-2】
 - ・取り組み事例の紹介②（八潮市道路陥没）【資料3-3】
- その他
- 閉会



■ 検討会状況

機 関 名	部 署
(一社)山梨県バス協会(欠席)	
山梨県	県土整備部 高速道路推進課
山梨県	県土整備部 道路管理課
東京都 (オブザーバー WEB参加)	都市整備局 都市基盤部街路計画課
神奈川県(オブザーバー WEB参加)	県土整備局 道路部道路企画課
長野県 (オブザーバー WEB参加)	建設部 道路建設課 企画振興部 交通政策局
相模原市(オブザーバー WEB参加)	都市建設局 土木部 道路計画課

4. 国道20号等災害時交通マネジメント検討会

(2) 議事概要

◆ 「B 復旧作業の効率化」

● 事業者からの取り組み状況報告

⇒ 情報連絡体制の構築等ソフト対策に関する取り組みを報告

◆ 「C 災害発生時交通マネジメントの強化」

● 取り組み状況紹介

⇒ 関東地方整備局より災害時交通マネジメント検討会実施マニュアルの紹介

● 災害時交通マネジメント検討会開催の判断

● 残されたネットワークでの交通処理能力の最大化のため関係者の連携が必要

● 検討会開催事例紹介

⇒ 関東地方整備局より具体的な検討会開催事例の紹介

● 国道246号 法面崩落による通行止

● 八潮市 下水道管渠老朽化に伴う道路陥没による通行止

(3) 議事結果

道路管理者間の連携を強化し、その実効性を確保することの重要性を改めて認識

■ 検討会資料P2 国土交通省

■ 検討会資料P8 中日本高速道路(株)

■ 検討会資料P11

● 今後の進め方

⇒ 具体的事象を想定した検討会の開催